

会 議 名	第2回港区放課GO→クラブしろかねのおか運営事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和元年11月5日（火） 10時40分から 11時20分まで
開 催 場 所	高輪地区総合支所4階会議室
委 員	出席者 5名 阿部委員、秋山委員、岩崎委員、野上委員、伊藤委員
事 務 局	高輪地区総合支所管理課 佐藤課長、施設運営担当 永吉、出口
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 議題の審議 議題1 第一次審査通過者の決定について 議題2 第二次審査について （1）プレゼンテーションについて （2）追加要望資料の有無について 4 今後のスケジュール 5 閉会
配 付 資 料	[席上配布] 資料1 第一次審査集計表 資料2 第一次審査コメント一覧 資料3 第一次審査事務局採点基準 参考資料1 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）方法について 参考資料2 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）表
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1 開会 2 議題の審議 【議題1 第一次審査通過者の決定について】 第一次審査結果について説明 なお、B事業者が区内事業者の加点対象ですので、一次審査評価点の5%を加算しています。
委員長	また、ワークライフバランス推進企業の該当はありません。 それでは審議にあたる前に皆様にお諮りします。本日野澤委員は公務のため欠席ですが、野澤委員の1次審査の点数を事前に提出された通り採用してよろしいですか。
委員一同	（承諾）
委員長	それでは第一次審査について審議いたします。採点の結果について各委員から講評をお願いします。

委員A

A事業者は、全体的に課題を認識できており、具体的な提案もあったため、高めに評価しました。具体的には5事業内容(2)児童の状況や年代に応じた育成及び異なる学年の交流について、他学年との交流において、縦の関係がそのまま力関係になってしまうなどの他の学年がいることによる課題を認識し、かつ対応しようとする姿勢を評価しました。

B事業者は、具体的提案はありますが、少し低めに評価した項目があります。低めに評価した項目は、4安全対策・危機管理(1)日常的な児童の安全確保の取り組みについてで、地域の特性、危険性について具体的に示して欲しいと思いました。4(4)おやつ提供についての、食中毒・アレルギー対応について記述が少々足りないと感じました。5(8)児童の人権に配慮した事業運営について、いじめの記載がありませんでした。

C事業者は、全体的に子供に対し管理する姿勢が強いと感じました。4(1)日常的な児童の安全確保の取組について、退室時・登室時の地域の危険性をあまり把握していないと感じました。5(4)児童からの相談に対する対応について、活動の説明が中心となり、回答としてずれていると感じました。5(8)児童の人権に配慮した事業運営については、保護者支援の視点が少し欠けていると感じました。

委員B

A事業者は、普段子供と接するときの対応について、具体的な記載があったので、全体的に高い評価にしました。

B事業者は、一般的な内容のため、3の評価が多くなりました。4をつけた項目は2つあります。一つ目が、4安全対策・危機管理(4)おやつ提供についてで、法人の持つ給食事業の経験を生かした、比較的栄養価の高いおやつが設定されていたため、4と評価しました。2つ目が、5事業内容(7)障害のある児童への配慮についてで、特別支援教育経験者の巡回指導や、ほかの事業者の提案にはなかった二次障害の防止等、障害に対する明確な考え方が示されていました。また、研修プログラムの記載もあり、人材を養成して障害のある子供に接していく姿勢が見られたため、4と評価しました。

C事業者は、管理的な視点から子供に関わろうとする見解が見られました。特に2か所は、やや劣るという評価をしました。1つ目は、4(1)日常的な児童の安全確保の取組の中で、「勝手に出ていかない」など、子供の自発性を大切にしない関わり方ではないと感じました。2つ目は、4(2)事故災害等の発生時の対応、区関係機関への報告連絡体制について、区関係機関への連絡体制の記載はあったものの、一番大切な、子供の保護者への引渡しについて、提案書の記載からは伺えませんでした。

委員C

A事業者は、私も基本的に優れている事業者だと思います。特に今、区民、保護者、議会からも要望の強い三期休業中の仕出し弁当の話について、5事業内容(5)保護者への対応に記載があります。取組の詳細を事業者から聞きたいと思いました。

B事業者は、全体的に満遍なく書いてあるものの、内容がやや薄く感じました。特に、5(1)年間事業計画は、羅列をしているだけで考え方が示されていません。これは、C事業者も同様です。5(3)地域特性を生かした事業についても、「白金高輪を国内有数の国際色豊かな地域」と表現するなど、他の事業者に比べ地域特性を正確にとらえていないと感じました。一般論に終始し

たように感じ、全体的に低めの評価にしました。

C事業者は、管理的側面の表現が随所に見られました。提案書が全体的に読みづらく、大事な、伝えたいポイントがぼやけていると思いました。加えて、地域との連携協力にはほぼ触れず、5(4)児童からの相談についても、ほとんど答えていません。設問に答えてない項目がしばしば見受けられたため、全体的に低い点数にしました。

委員D

A事業者は、学校、児童・生徒、保護者、地域の実態に照らし、非常に理にかなっている具体策が示されています。特に食物アレルギーの児童への対応が明確に示されています。丁寧に説明しないと保護者の理解を得ることが難しい地域ですが、それを心がけた対応、綿密な教育・活動内容が示されており、大変よいと思いました。

B事業者は、理念はあるものの、具体性が見られない箇所がありました。特に食物アレルギー、誤食等の対応や、児童からの相談への対応についてです。

C事業者は、記載内容は的確であると思います。しかし、プログラミング学習や高学年児童を班長としてまとまって退出するなど、ちょっと非現実的なことが書かれており、低い評価にしました。

委員E

A事業者は、安定性があると思いました。特に4安全対策・危機管理(4)おやつ提供について、おやつへの工夫がよいと思います。おやつは、市販のお菓子を数種類提供するという印象ですが、様々な工夫を凝らしていたことがよいと思います。5事業内容(2)児童の状況や年代に応じた育成、異学年交流については、運動量を気にして、遊びや活動を増やそうという配慮が大変よいと思いました。児童の人数が多くなると、このような視点が弱くなると思いますので、多くてもその視点を重視している点を評価しました。5(3)地域の特性を生かした事業は、具体性があると思いました。しかし、5(7)障害のある児童への配慮はやや具体性に欠けているように思いました。5(8)児童の人権への意識は、大切と捉えてはいるものの、人権を尊重ための方策について記述が弱いと思いました。

B事業者は、一人ひとりの安全への注目度が弱いと思います。また、4(4)おやつ提供は、B事業者が給食会社として創業したため、食品の安全管理基準への安心感があります。5(2)児童の状況や年代に応じた育成について、高学年の記載がほとんどないことは、よろしくないと思います。また、5(4)児童からの相談について、「傾聴する」や「できるだけ気持ちに沿って聞き役をする」とあります。そのような視点はとても重要であり、点数を高くしました。5(7)障害のある児童への配慮については、療育など教育的な要素を交えた関わりを評価しました。5(8)の項目にあるDVに巻き込まれた子供の支援については、実現が難しく感じ、記載があることで却って心配になりました。第三者委員会の設置も望ましいことですが、机上のプランに思います。しかし、志はいいので、そこを加味した点数配分にしました。

C事業者は、他の委員と同じく一番低い評価にしました。4(4)おやつ提供なども、子供への温かさが感じられませんでした。おやつは、栄養面も大切ですが、何よりも温かい気持ちになってもらわないといけないものと思います。5(1)年間事業計画について、イベント中心でバランスが悪く、この事業の趣旨から外れています。また、地域との連携について詳しくないのか、地

	<p>域との連携協力の意欲が全く見られません。しかし、障害児への対応は、かなり慣れているように感じます。評価した部分もありましたが、全体的にC事業者は、一番押さえるべき安定感が弱いため、低い評価にしております。</p>
委員長	<p>その他採点内容等についてご意見・ご質問はありますか。</p>
委員C	<p>各委員の評点で大きく差が生じた項目は、それぞれの考えを確認してはいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>ご指摘の点は重要だと思いますので、ご意見をお願いします。また、点数を修正されたい委員がいたら、ご発言ください。</p>
委員C	<p>5(1)年間事業計画で、B・C事業者は、事業の羅列だけだったので、低く評価しましたが、劣っているというほど悪いわけではないため、B・C事業者それぞれ2の評価を3に上げます。</p>
委員A	<p>私は、B事業者の5(1)年間事業計画について、もう少し方針的な内容も必要と思いますので、5の評価を4に変更します。</p>
委員B	<p>C事業者の5(1)年間事業計画について、子供の意見をランキングにし、計画を決めることは評価しましたが、すべてで実現することは少し難しいと思います。様々な内容を紹介していますが、羅列的に見えますので、評価を4に変更します。</p>
委員D	<p>B事業者の5(5)保護者への対応は、一般的な内容は書かれているので、2の評価を3にします。</p>
委員A	<p>C事業者の5(3)地域特性への把握が不足しているため、5の評価を3に修正します。</p>
委員B	<p>5(3)は、5の評価を4に修正します。</p>
委員長	<p>事務局採点について、すでに採点基準は各委員メールにて確認しています。一部、説明をお願いします。1類似事業の受託実績で、C事業者が1の理由と、7受託に関する経費がすべての事業者で2である理由をご説明ください。</p>
事務局	<p>1類似事業の受託実績は、法人が運営する児童福祉施設の実績で、10施設未満は1点とおります。</p>
	<p>7受託に関する経費は、参考事業規模額に対して92.5%以上で100%以下は2点という基準を設けております。すべての事業者がこの範囲となり、2点としております。</p>
委員長	<p>それでは、第一次通過者の決定をしたいと思います。</p>
	<p>事務局から点数の確認をお願いします。</p>
事務局	<p>第一次審査の集計結果は、A事業者982点、B事業者828点、C事業者は718点です。</p>
	<p>順位は、A事業者→B事業者→C事業者です。</p>
委員長	<p>それでは、この点数に確定してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(承諾)</p>
委員長	<p>続いて、第一次審査通過事業者を決定します。</p>
	<p>A事業者が高得点で、B事業者は第2次審査において逆転可能性が残ります。C事業者は、A事業者とかなりの点数が開いています。それを踏まえ、第何位までを第1次審査通過者としましょうか。</p>
委員C	<p>委員長のご発言のように逆転もありうることに、複数で比較をしてみたいということから、A・B事業者は通過事業者とするのがいいと思います。C事業</p>

<p>委員長 委員一同 委員長</p>	<p>者は、最低基準点の6割に満たないため、A・B事業者の2社に絞って審査したいと思います。</p> <p>反対意見はございますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは第一次審査通過事業者は、A事業者とB事業者の2社に決定いたします。</p>
<p>事務局 委員長 委員C</p>	<p>【議題2 第二次審査について】</p> <p>第二次審査について説明</p> <p>第二次審査について、ご意見ございますか。</p> <p>1次審査の通過者が2者のため、ヒアリングについては15分間にはいかがですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>プレゼンテーションのヒアリングの時間を15分間にする、パソコンやプロジェクターは使わない、資料はA4の用紙片面1枚ということによりよろしいでしょうか。</p> <p>2次審査では、施設長候補者は必ず出席、通常ですと1事業者から全部で3名程度出席しますが、施設長を支える現場の中心になる人がもし来られるようだったらできる限り来ていただくという条件を追加したいと思います。いかがですか。</p>
<p>委員一同 委員C</p>	<p>(承諾)</p> <p>審査委員の人数が6人と多いため、質問に対する回答は簡潔にすることを、丁寧に候補者に説明してください。効率的に話を聞くために、委員からの質問は1人1問ではなく、主に現場や学識経験者の委員から質問していただき、行政の方はそれを見て、意欲等々を採点することではいかがでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(承諾)</p>
<p>事務局</p>	<p>4 今後のスケジュールについて 事務局から説明</p> <p>5 閉会</p>